

区を単位とした区域内施設の一覧及び機能(高津区をモデルケースとして)

区 役 所		社会教育施設				中学校		こども文化センター		老人いこいの家		小学校		わくわくプラザ		
組織名称	機能等	施設名称	利用時間	利用対象者	備 考	学校名	利用対象者	こ文名	利用対象者等	名 称	利用対象者等	学校名	利用対象者			
高津区役所 (会議室機能有り)	区民生活部	高津市民館	年末年始及び第3月曜を除いて午前9時～午後9時	申込みは高校生以上の団体	ホール、学習室等 法的には公民館としての位置づけ	高津中	在校生、保護者、学校施設開放利用団体、その他学校長が認めた者	二子こ文	1・利用時間 年末年始を除く午前9時半から午後9時(日曜は午後6時)	高津老人いこいの家	1・利用時間 年末年始、日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時 2・利用対象者	久本小、東高津小	在校生、保護者、学校施設開放利用団体、その他学校長が認めた者	坂戸久本	1・利用時間 (授業日)放課後～午後6時、(無授業日)午前8時半～午後6時。	
	保健福祉センター	高津図書館	年末年始及び第1・3月曜を除いて午前9時半～午後7時	全年齢層の個人及び団体	蔵書約25万冊 図書館法による公共図書館	東高津中		東高津こ文	2・利用対象者 児童(乳児、幼児～18歳までの少年、児童福祉関係者(児童健全育成に寄与・関与する者・団体)) 3・利用形態 自由利用、事業参加、団体利用ほか、目的施設としての支障をきたさない範囲での市民活動拠点としての利用(運営は市民活動センター)	東高津老人いこいの家	3・利用形態 個人、団体(事前予約)。 地域の健康なお年寄りのふれあい、生きがいの場としての機能 虚弱なお年寄りの地域での支え合い等の福祉活動の拠点。(運営は社会福祉協議会)	坂戸小		東高津	年末年始、日曜日、祝日を除く。 2・利用対象者 市内在住または在学の小学校1年生～6年生(事前申込み者) 3・利用形態 事前の申込み登録制。費用無料(おやつ等実費)。開設は校内プラザ室、校庭、体育館等。 運営は市民活動センター等。	
	建設センター	高津スポーツセンター	年末年始及び第3月曜を除いて午前9時～午後9時	個人及び団体(トレーニング室は中学生以上)	大体育室、武道館、トレーニング室等 運営は財団。	西高津中		高津こ文		-			高津小久地小 下作延小		高津下作延(久地)	
	溝口行政サービスコーナー	大山街道ふるさと館	年末年始を除く午前9時半～午後9時半	展示室入場は自由、貸館利用は団体	展示室、イベントホール、会議室等。 運営は財団	(宮崎中)		梶ヶ谷こ文		梶ヶ谷老人いこいの家		梶ヶ谷小西梶ヶ谷小		梶ヶ谷西梶ヶ谷		
		地名資料室	年末年始、祝日、毎週月曜日を除く午前9時～午後4時30分	館内閲覧のみ	資料閲覧室等 (旧)高津区役所内	(向丘中)		上作延こ文		上作延老人いこいの家		上作延小南原小		上作延南原		
橋出張所 (会議室機能有り)	区民係	戸籍等	高津市民館橋分館	年末年始及び第3月曜を除いて午前9時～午後9時	申込みは高校生以上の団体	集会室、学習室等 法的には公民館としての位置づけ	東橋中		子母口こ文		子母口老人いこいの家		子母口小久未小		子母口久未	
			高津図書館橋分館	年末年始及び第1・3月曜を除いて午前10時～午後6時	全年齢層の個人及び団体	蔵書約3万8千冊 図書館法による公共図書館	橋 中		末長こ文		末長老人いこいの家		橋 小末長小 新作小		末長新作	

*その他 市民プラザ(大ホール、体育館、トレーニングルーム、室内プール、茶室、宿泊室、会議室等)
地域公民館(町内会館、集会施設等)28箇所以上
福祉バル等